

平成 29 年 5 月 24 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

旧小千谷総合病院の跡地活用

**既存施設の「暫定活用方針」決定**

旧小千谷総合病院跡地（本町 1 丁目）の整備に着手するまでの間、既存施設を暫定的に活用するための方針を定めました。今後、詳細なルールづくりや具体的な実施方法の検討などを進める予定です。

**■暫定活用の期間**

- ◆開始 平成 29 年夏～秋頃（見込み）
- ◆終了 平成 31 年春～夏頃（見込み）

**■暫定活用を行う施設の範囲**

- ◆土地 駐車場を含む全部
- ◆建物 本館棟と医局薬局棟（1 階～4 階の延べ約 4,400 m<sup>2</sup>）

**■施設の管理形態**

管理人を配置し、受付などを行います。施設（駐車場を含む）は、開館時間以外は立入禁止とします。

**■施設の利用**

- ◆開館日時 毎週水曜日～日曜日の午前 9 時～午後 8 時（年末年始を除く）
- ◆利用料 原則無料（収益が生じる場合などは、有料となる可能性あり）
- ◆利用申込 管理人に申請。（1 人での個室利用は不可）
- ◆利用条件 商行為などの禁止行為や詳細な利用条件は、今後検討します。

**■暫定活用事業**

市民ワークショップ（今年 1 月 9 日開催）の参加者からいただいたご意見を参考に、当面は、「実施を前提のもの」と「実現可能性の検証を含めるもの」に分けて具体的に検討します。

**■（仮称）暫定活用コーディネート委員会の設置**

市と連携し、賑わいや交流の創出を目的に事業を企画します。委員は事業の企画・運営などに参画する意思のある市民などで構成します。

**■その他**

詳しくは暫定活用方針をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市建設課都市整備室 担当／真島・土田・田中

TEL : 0258-83-3514 FAX:0258-83-2789 E-mail : kensetu@city.ojiya.niigata.jp

## 旧小千谷総合病院施設の暫定活用方針

本市は、旧小千谷総合病院が立地する土地（本町駐車場と坂下駐車場を含む。）及び建物（以下まとめて「対象施設」）について、跡地整備事業を行うまでの間、暫定的に活用することとし、活用方針を以下のとおりとする。

### **1 基本的事項**

#### (1) 市が寄附を受けた後の対象施設の種別

- ① 土地 市所有の普通財産及び市が賃借する私有地
- ② 建物 市所有の普通財産

#### (2) 対象施設のうち暫定活用を行う範囲（以下「活用施設」）

- ① 土地 駐車場及び借地部分を含む全部
- ② 建物 本館棟及び医局薬局棟（※）

※ イベント等で上記以外の建物を一時的に使用する可能性がある。

#### (3) 暫定活用の期間

市が寄附を受けた後、法令に基づく諸手続、設備工事等を行い、活用施設を使用できる状態になったときから、市立図書館を核とする跡地整備事業の実施に伴い活用施設を使用することができなくなるまでの期間とする。なお、跡地整備事業については、平成 31 年度中の現場着手を当面の目標として具体的な検討を進める。

#### (4) 暫定活用のために必要となる主な設備

- ① 電気設備 火災報知機、自動通報装置、揚水ポンプ、空調設備、照明設備等を使用するための電気設備
- ② 空調設備 既設のエアコンのほか新設するエアコン等

※ 給排水設備と消雪設備（井戸、消雪パイプ等）は、既設の設備を使用する。

### **2 活用施設の管理形態**

- (1) 市が管理人を配置し、利用希望の受付、利用状況の確認等を行う。
- (2) 活用施設を利用できる時間以外は、施錠等により立入禁止とする。

### **3 対象施設の利用**

- (1) 活用施設は、無料で利用できることとする。ただし、イベントでの利用に伴い収益が発生する場合等は、有料とする場合がある。

- (2) 活用施設を利用できる日は、12月29日から1月3日までを除き、原則として水曜日から日曜日までとする。
- (3) 活用施設を利用できる時間は、原則として午前9時から午後8時までとする。
- (4) 活用施設の利用を希望する場合は、原則として管理人に申し出て了解を得ることとする。
- (5) 活用施設を利用できる者、活用施設内での禁止行為その他の利用条件等は、暫定活用を開始するときまでに定める。

#### **4 (仮称) 暫定活用コーディネート委員会 (以下「委員会」) の設置**

##### (1) 委員会の役割

市と連携し、賑わいや交流の創出等を目的とした暫定活用事業を企画する。

##### (2) 委員会の性格

法人格を有しない任意の組織とし、暫定活用期間の終了をもって解散する。

##### (3) 委員会の構成員

協調性と主体性を持って暫定活用事業の企画、運営等に参画する意思のある市民等を構成員とする。

#### **5 特定目的の暫定活用 (案)**

- (1) 次の暫定活用事業 (案) は、実施することを前提に、委員会を中心として具体的な検討を進める。

##### 平成29年1月9日実施の市民ワークショップでのおススメ提案より

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ① さまざまな練習場所     | ② 映画上映の場        |
| ③ パブリックビューイング会場 | ④ 学習スペース        |
| ⑤ 防音多目的スペース     | ⑥ 壁のペイント        |
| ⑦ 貸しスタジオ・発表会場   | ⑧ おしゃべりと交流の場    |
| ⑨ カフェ           | ⑩ 小千谷の暮らしを学ぶ待合場 |
| ⑪ さまざまな展示スペース   | ⑫ 自由に使える子どもの遊び場 |

- (2) 次の暫定活用事業 (案) は、実現可能性の検証を含めて、委員会を中心として検討を行う。

##### 平成29年1月9日実施の市民ワークショップでのおススメ提案より

- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| ① 体感型脱出ゲームなどのゲームイベント会場 | ② フリーマーケット会場 |
| ③ ミニコンサート会場            | ④ ビアガーデン     |
| ⑤ お店PRポスター作製・展示の場      |              |

平成 29 年 5 月 24 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

ときめきめぐりあい推進事業

お世話したい  
**「お世話志隊」リニューアル!**

小千谷市では、平成 21 年から、めぐりあいサポートセンター（楽集館内／(一財) 小千谷市産業開発センター委託）を中心として、婚活応援事業「ときめきめぐりあい推進事業」に取り組んでいます。事業開始からこれまで、めでたく 31 組のカップルが結婚されました。

今まで以上に、お世話志隊メンバーの幅を広げ、多様な婚活応援の形態に対応し、事業展開するため、このたび、婚活ボランティア「お世話志隊」をリニューアルします。

人口減少抑制対策を推進するため、チーム小千谷で、より一層結婚への気運を高め、市民の幸せな結婚へとつなげていきたいと考えています。

「お世話志隊」とは・・・

結婚を希望される方のお手伝いをするボランティアさんです。

**～新・お世話志隊～****ときめき個人サポーター** <sup>プラス</sup> **ときめき企業・団体サポーター**※ これまでの「個人」のお世話志隊に加え、企業や団体のお世話志隊を募集します。

## ◆対象

従来の個人での登録のほか、市内に所在する企業や団体・個人事業主等  
(支社・営業所単位でも構いません。)

仲良しグループの集まりや、サークル団体としての登録も可能です。

## ◆取組内容

- ・婚活イベント等の社員・職員への周知（ポスターの掲示や、チラシを置いていただくなど）
- ・婚活イベントへの協力（会場の提供、物品・サービス提供等）
- ・本事業で結婚したカップルへの、企業商品プレゼントやサービスの提供（リフォーム割引、ウエディングケーキプレゼント、エステサービス等）
- ・その他婚活を応援する気運の醸成に資すること。
- ・個人サポーターは従来の、事業の紹介と入会のお手伝いに加え、イベントの周知を行う。

※ ご登録いただいた企業・団体は、めぐりあいサポートセンターのホームページに掲載したり、イベントチラシに協賛企業・団体としてご紹介します。

平成 29 年 5 月 24 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所

小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

## 茶郷川環境整備協議会が河川功労者表彰を受賞

公益社団法人日本河川協会（会長：虫明<sup>むしあけかつみ</sup>功臣）が表彰する平成 29 年河川功労者に茶郷川環境整備協議会が選定されました。茶郷川環境整備協議会は、平成元年の設立以来、一級河川茶郷川の環境美化、景観維持などの活動を継続しています。

### ■茶郷川環境整備協議会の沿革

- ◆設立 平成元年 4 月 1 日
- ◆会長 渡邊<sup>こうじ</sup>弘司氏（城内町内会顧問）
- ◆構成団体 土川、上ノ山、本町、平成、城内、千谷川の各町内会
- ◆活動範囲 上ノ山から千谷川までの茶郷川流域（約 3.4km）
- ◆活動内容 茶郷川流域の除草や花の植栽、広報・啓発、視察研修など  
（広報・啓発活動の事例）
  - ・河川環境美化をテーマとした小学生の絵画の募集・展示
  - ・錦鯉の稚魚の放流

### ■平成 29 年河川功労者表彰

- ◆受賞者 個人 43 名、47 団体（新潟県内から個人 2 名、3 団体）
- ◆受賞事由 河川の自然保護・環境学習・河川愛護等の活動に功績があった団体
- ◆推薦者 新潟県知事
- ◆表彰式 5 月 26 日（金）於：砂防会館「シェーンバッハ・サボー」（東京都）  
渡邊会長を含む 2 名が出席（別に建設課職員 1 名随行）

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市建設課都市整備室 担当／田中・真島

TEL : 0258-83-3514 FAX:0258-83-2789 E-mail : kensetu@city.ojiya.niigata.jp

平成 29 年 5 月 24 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

平成 29 年度中越大震災ネットワークおぢや主催

**「住家の被害認定調査実地研修会」開催**

当協議会では、平成 20 年度から会員の自治体職員を主な対象として、災害時の「り災証明」に関わる住家の被害認定調査の研修会を行っています。

この研修は、参加者が中越大震災により被災した建物を利用した被害認定調査を実際に行うことにより、それぞれの自治体で、また被災地への支援の一環として備えるものです。

**■研修会の概要**

- ◆日 時 5 月 25 日（木）午後 1 時 30 分～午後 5 時 30 分  
5 月 26 日（金）午前 8 時 30 分～午後 3 時  
※2 日間の日程で開催します。
- ◆会 場 座学：小千谷市民学習センター「楽集館」3 階ホール  
実習：荷頃地内
- ◆内 容 災害時の「り災証明」に関わる住家の被害認定調査の研修会
- ◆講 師 常葉大学大学院環境防災研究科 教授 田中 聡 氏
- ◆参加者 35 名
- ◆主 催 中越大震災ネットワークおぢや（事務局：小千谷市）
- ◆その他
  - ・ 荒天の場合、実地研修の内容を変更することがあります。
  - ・ 10 月 5 日（木）～6 日（金）にも、同内容の研修会を開催します。

**■「中越大震災ネットワークおぢや」とは**

中越大震災の災害対応現場で得た知恵や教訓を収集・記録、共有して、災害発生時における被災自治体の災害対応業務支援のための情報の提供と経験職員等派遣の調整を行うことを目的として、平成 17 年に設立されたネットワーク組織です。

現在、新潟県内の 13 市町をはじめ、県外では杉並区や浦安市、東日本大震災で被災した南相馬市など、当市を含む 76 の行政組織が参加し、事務局を小千谷市危機管理課と静岡県常葉大学に置いています。

昨年 4 月に発生した熊本地震では、益城町へ住家の被害認定調査業務支援として、約 1 か月に渡り 20 自治体から延べ約 300 人を派遣しています。

**本件に関するお問い合わせ先**小千谷市危機管理課危機管理・原子力安全対策係 担当／武士俣・丸山  
TEL：0258-83-3515（中越大震災ネットワークおぢや事務局）

平成 29 年 5 月 24 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形文化財

## 小千谷縮製作体験講座を開催

平成 21 年 9 月にユネスコの世界無形文化遺産に登録された麻織物「小千谷縮」は、今年 9 月で登録から 8 年を迎え、文化財としての価値がますます高まっています。無形文化財は、製作技術そのものが文化財です。その製作工程を体験して、歴史と伝統の技を学び、技術の保存を考える機会につなげます。前回の講座では、小千谷市外、県外からも多くの参加者があり、講座に注目が集まっています。

- 目 的 ユネスコ世界無形文化遺産に登録された国指定重要無形文化財「小千谷縮」の製作を体験して、その技術を学び、普及活動を行います。
- 日 程 7 月 8 日（土）～平成 30 年 2 月 24 日（土）（全 6 回）  
※詳細は裏面参照
- 対 象 小千谷縮の製作体験に興味・意欲のある方で、全講座参加できる方。
- 定 員 20 人（参加者多数の場合は、未参加の方を優先させていただきます）
- 負 担 金 10,000 円（第 2 回、第 6 回の昼食代金等含む）
- 申込締切 6 月 16 日（金）
- 申 込 先 小千谷市教育委員会 生涯学習課社会教育係
- 実施団体 小千谷縮技術保存会

### 《参考／講座の特徴》

- 平成 23 年度開始（7 回目）
- 参加者の多くが 6 回全てに出席（意欲の高さが際立つ講座／県内外からの参加者有）
- 参加者の中には、講座終了後も小千谷縮に継続して関わることを希望する方が多い  
※小千谷縮製作後継者や研究者として活動を開始した方もいます

○日程詳細

| 回 | 日程                                  | 内容  | 会場                                    |
|---|-------------------------------------|---|---------------------------------------|
| 1 | 7月8日(土)<br>13:30~16:30              | <b>講話「小千谷縮の歴史と技術」</b><br>小千谷縮の歴史をわかりやすく学びます。<br>織物組合の見学も行います                            | 小千谷市総合産業会館<br>サンプラザ<br>小千谷市城内 1-8-25  |
| 2 | 7月22日(土)<br>7:00~18:30<br>※昼食あり     | <b>小千谷縮 原材料生産地視察</b><br>苧麻(からむし)を栽培している福島県<br>昭和村を視察して、栽培環境を学びます。                       | 福島県大沼郡昭和村<br>集合:小千谷市民学習センター<br>(楽集館)  |
| 3 | 8月5日(土)<br>9:00~16:00               | <b>苧麻刈取り・苧引き</b><br>小千谷市内の畑で苧麻の刈取りを行い、苧<br>引きを行います。                                     | 小千谷市民学習センター<br>(楽集館)<br>小千谷市上ノ山 4-4-2 |
| 4 | 9月2日(土)<br>9:00~16:00               | <b>苧績み・糸の手くびり作業体験</b><br>青苧の手績み、紺もようの仕組みを作業を<br>通して体験します。小千谷縮の発明者堀次<br>郎将俊を祀る明石堂を参拝します。 | 小千谷市民学習センター<br>(楽集館)                  |
| 5 | 9月30日(土)、<br>10月1日(日)<br>8:00~17:00 | <b>いざり機による織り</b><br>昔ながらのいざり機を使って4時間の織<br>りを体験します。参加は1日です。<br>花瓶敷き程度の大きさができあがります。       | 小千谷市民学習センター<br>(楽集館)                  |
| 6 | 2月24日(土)<br>9:00~15:00<br>※昼食あり     | <b>雪さらし</b><br>雪上での布さらしを体験します。文化財小<br>千谷縮の製作現場訪問も行います。                                  | 小千谷市民学習センター<br>(楽集館)                  |

※小千谷縮の原材料は苧麻(からむし)というイラクサ科の植物です。上杉謙信が生産を奨励したことは広く知られています。小千谷をはじめとした魚沼地方でこの織物が発展したことは必然といえます。

また、上杉氏と苧麻の関わりから、会津、米沢でも生産が盛んになっています。

**本件に関するお問合せ先**

小千谷市教育委員会生涯学習課社会教育係 担当/山崎・林

TEL:0258-83-0077 FAX:0258-83-0078 E-mail:syougai@city.ojiya.niigata.jp

平成 29 年 5 月 24 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所  
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

楽集館企画展示

**松原浩写真展 第 5 回「小千谷の四季～ここに映った風景」開催**

松原浩さんによる小千谷の風景写真展を昨年に引き続き開催します。

松原さんの作品は、HDR（ハイダイナミックレンジ）と呼ばれる技法を駆使して実際の景色の記憶と重なるような写真に仕上げたのが特徴です。越後おぢや農協のカレンダー写真として 10 年以上採用されており、その美しい写真が人気です。

今回も、写真と詩文で綴る美しい小千谷の四季がご覧いただけます。

- ◆期日 6 月 22 日（木）～7 月 18 日（火） ※毎週水曜日は休館
- ◆時間 午前 9 時～午後 5 時
- ◆会場 小千谷市民学習センター「楽集館」（小千谷市上ノ山 4-4-2 TEL:0258-82-8282）
- ◆入場無料

**◎松原浩さんによる展示作品スライド上映会（スライド・トーク）****「ここに映った風景」～小千谷の四季に寄せる想い**

作者自らが展示作品にこめた想いと、郷土の風景に寄り添った生き方についてスクリーンに映写しながら随想します。

- ◆日時 ▽7 月 1 日（土）午後 2 時から午後 3 時 30 分  
▽7 月 9 日（日）午後 2 時から午後 3 時 30 分 ※いずれも同じ内容です。
- ◆会場 小千谷市民学習センター「楽集館」3 階ホール
- ◆講演内容 ▽ここに映った風景について  
▽作品解説（参加者とのフリートーク、質問コーナーあり）  
▽風景とともに生きる

**作者プロフィール／松原 浩（まつばら ひろし）**

1961 年東京生まれ、長岡市在住。大学勤務。化学が専門の「日曜・写真愛好家」。季節感・いのち・癒しをテーマに「ここに映った風景」の写真表現をめざす。アクアレー長岡にて作品を常設展示。日本自然科学写真協会会員。工学博士。

本件に関するお問合せ先／小千谷市教育委員会生涯学習課社会教育係 担当／長谷川・山崎  
TEL：0258-83-0077 FAX:0258-83-0078 E-mail：syougai@city.ojiya.niigata.jp